

共同親権運動

13号

「生き別れ」よりも「共同養育」を

2010年12月22日

別居親相談の現場から

私たちの国では、夫婦が離婚をすると、別居親（親権をもたない親）は子どもに会えないことが当然のように思われている。しかし、別居親が「子どもに会いたい」といえば、ある程度の権利主張ができると、なんとなく思われているが、現在の法制度と運用方法によれば、別居親の主張は「同居親が同意する範囲」でしか認められない。

こんな事態がまかり通っていることを、ほとんどの人は知らないし、別居親はそれに直面して初めてそのことを知り、愕然としている。「子どもに会えない」という辛い事態は、別居親に精神的、肉体的に耐えがたいダメージをもたらす。その一方で、別居親に会えない子どもにも、その成長過程できわめて大きな爪痕を残してしまう。「片親疎外症候群（PAS）」といわれるものだ。同居親の刷り込みによって、別居親に対する嫌悪感が子どもに定着し、その健全な成長を阻害してしまう。

今回のワークショップは「別居親相談の現場から」と題し、別居親、子どもが互いに会いたくても会えない現状を、つぶさに検討することが試みられた。

「片親疎外とその対処」青木聡（大正大学人間学部臨床心理学科教員、臨床心理士）PASという概念、その症状、発生原因など。また、欧米における面会交流支援の現状、わが国の現状と対処などが詳細に紹介された。「片親疎外が児童虐待のひとつと捉えられている」など、現実には起こっている問題に対して適切な対処をしようという、当たり前のことがなされている欧米社会に、当事者たちは苦い羨望をもったはずだ。また、日本の法制度のもとでは、別居親に過大な忍従が強いられるが、その中で少しでも多くの成果を得るためのポイントが提示された。

「別居親相談の現状と課題」宗像充（kネット）「会えない親子のホットラインの1年」植野史（kネット代表）「会えない親のための実践講座から見えてくるもの」望月蓮（kネット）。それぞれの活動の現場から報告が行われた。苦しむ別居親はかなりの密度で散在しているものの、それがあまり表面化せず、法制度の改正が進まないジレンマ。まだ先に光は見えないが、活動を続けていくことに意義があると信じていたい。

その後、全体を2グループに分けてのワークショップ（意見交換）が行われた。参加者全員から活発な発言が行われ、聴くだけの講座とは違う、全員が参加するワークショップならではの雰囲気となった。（杉本隆）



こんなことやります kネット相談日、日時・第2、第4木曜日（12月23日、1月14日、28日）、18：00～21：00、場所・kネット事務所、料金2000円（1時間、1時間超は1時間毎に1000円の加算）相談日以外でもご予約の上相談は受け付けます/kネット交流会、日時・毎月第4土曜日（1月22日）13：00～16：00、場所・kネット事務所、参加費・500円、当日直接お越しください



原則交流・共同養育 共同親権運動ネットワーク

〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-12-4 コイトビル3F

電話 03-5909-7753 FAX 03-5909-7763 メール info@kyodosinken.com

ホームページ <http://kyodosinken.com/> ブログ <http://oyakojimukyoku.seesaa.net/>

三菱東京UFJ銀行新宿中央支店（普）3166777一般社団法人共同親権運動ネットワーク

● 主張

別居親相談の現場から 見えてきたこと

宗像 充

12月19日、私たちは大正大学教員で臨床心理士でもある青木聡さんを国立に招いて、「別居親相談の現場から」というタイトルでワークショップを開催した。日ごろ、弁護士や学者の講演は、質問時間が当事者の個人相談の場になりがちなので、では、参加者といっしょに現場でどういう対応が望ましいのか、意見交換をしてみようというのが意図だった。

青木さんのお話は、アメリカの心理学の学会や弁護士の間で、片親引き離し症候群（PAS）がどのように扱われてきたかを、学説の変遷や論争の経過をたどりながら紹介するものだった。そのお話を聞きながら、アメリカであれ日本であれ、同じことに悩む人は多くって、当事者がやっていることもあまり変わらないなあと思った。専門家はいろんな現象に名前をつけて、その是非や対処の仕方を説明するのだけれど、現場で当事者がやっていることと言えば、手紙を出したり、お金を積み立てたり、感謝の言葉を示したりと、そういった地道な積み重ねが、着実に効果を上げるという。それらは、ちょっと考えれば当たり前のことだったりするのだけれど、その当たり前のことができない人にとってみれば、まるで修行をしているかのような感覚にも思える。あまり期待すべきでもないという。アメリカでは、PASが広く認知されていて、分厚い議論の積み重ねがあるということが日本とは大きな違いのようだった。

ワークショップに先立って、kネットのほうで主に相談業務を担っていた3人が、個別相談、ホットライン（親子交流くにたち）、実践講座でそれぞれ当事者と向き合ってきた経験と知識を共有した。方法論や基本的な考え方に違いはそれほどないのだけれど、お互いにどういうふうに相談に対処しているかについてはこの小さな団体においてすら共有化がされていなかったのだから、社会全体で論じる材料だって不足しているだろう。

今年3月から11月までの間で、kネットが面談での相談を受けた件数は38件だった。うち複数回来た人もいるので、34人の相談を直接受けた（1、2の誤差はあるかもしれない）。月平均に直すと4.2件で女性はそのうち4件（4人）、

家族の相談は1件だった。およそ1週間に1件のペースで相談を受けている。

このうち暴力の加害者は2名（男性）、被害者は3名（女性）で、DVの保護命令を出された人はおらず、保護命令を申し立てられたが実際に出されなかったケースが2件あった。カウントしたわけではないが、相手側からの離婚の理由では、精神的DVと言われている人が大部分である。ホットラインでは、物理的な暴力がないが保護命令を出されたというケースが25件中2件あり、暴力があったが保護命令申し立てが却下されたケースが1件。妻から暴力を受けていたケースが1件あった。

当初相談内容は、調停についての手続きを教えるだけのものもあったし、私たちも言えることはあまり多くはなかった。しかし最近では、別居直後にネットで見つけて相談に来る人が多くなってきて、まだ別居していないが、離婚について考えているというケースが1件あった。共同親権という言葉は知っていても、調停においてどのような取り決めをすればいいのかということについては、調停について現在出回っているマニュアルでは不十分だし、実際、弁護士や家裁関係者がそういった知識を持っているわけではない。それらの知識を共有化したり、あるいは、相手方との関係修復にどのようなことができるかということを実例に応じていっしょに考えるという作業の中で、実際に親子交流が実現したケースもある。

法制化の議論が高まるとともに、別居親対シングルマザーという対決構図で物事が語られることが少なくない。青木さんはアメリカでは、虐待の問題と片親疎外の問題は別の文脈で議論されていると説明していた。片親疎外の問題は離婚の文脈でも現在では扱われていないという。ワークショップには、離婚して子どもを相手に会わせたいし、実際そうしているという母親も来ていた。現場での感覚も、どちらかというとならすで法律の不備を知った上で、ワンパターンの対決構図にどうやったら入り込まなくてすむかという相談が最近が多い。

ぼくが参加したグループで盛り上がったのは、どん底に落ちた当事者たちが、日常生活を取り戻すためにどんなことを試みたかということだった。実際そのことが、簡単なようでいて当事者たちにとっては一番の課題でもある。来年は運動も4年目に入る。法制化は多くの離婚当事者が、日常生活を取り戻すための有効な手段でなければならない。別居親子たちが新しい日常生活をスタートさせるためには、やはり法律は必要条件である。

共同親権・共同子育て 車座集会

第1回「親子って何だろう？」



本講演録は、2009年9月26日に開催した集会の講演録です。集会は長田政江さん、成沢真知子さんのお話と会場との意見交換を中心に進められましたが、録音の都合により、成沢さんのお話は収録できませんでした。また、紙面の都合上、お話の内容は大幅にカットし、意見交換については割愛しています。

宗像 僕たちは子どもに会いたい親が中心で、子どもに会って、子育てにかかわりたいということで活動しています。その中で何で血のつながりがあれば面接交渉権があるのかという疑問点がある。血のつながりという親子関係、そのことと親の役割っていうものはどういう風に関係があるのか、親の役割は親じゃなくてもできるわけです。実際には現在の法律のあり方は親の役割を一義的に決めていくのではという疑問があって、今日こういうテーマ設定をしました。

今日お話していただく長田さんは、息子さんが面接交渉をお孫さんとしています。祖母の立場として子どもと孫の交流、実子との交流とか考える機会が多いということで、僕らも親だから会って当然だという発想をしたりするわけですが、そういう見方と違う見方を言ってくれるので、いつも参考になります。以前はフリースクールで活動されていたこともあり、その観点から離婚を考えることがあるそうです。

では長田さんよろしくお願ひします。

■フリースクールと離婚家庭の子ども

所沢（埼玉県）からまいりました長田と申します。ご紹介がありましたように、もともと教育畑で夫は高校の音楽の先生、私は自宅でちっちゃなピアノ教室をやっていました。三男が小学校三年生の時に神経症的な症状がでて、色々悪戦苦闘しながらどうやらこの子は学習障害らしい。1980年代後半、誰もそのこと知らなくて、障害というのは知的障害、あとは自閉症と身体障害くらいのことしか知られていなくて、それで思い切って中学は地元には行かないことにして、そのころ神奈川の方でフリースクールの運動があって、そちらの方に参加しました。一度公立の教育から下りてしまうと後、もとのレールに乗るといのが非常に大変な日本なんだということにすごく痛感しながら。でもその時に感じたことはフリースクールを自分自身がやろうと思った時はすごく気負ってるといふんですかね、私の知り合いにも教師が多いし、夫も学校の教師なので、学校というのはどういう所かも良くわかってたんです。それでもなおかつ子どもは国や社会の要求に沿うだけでない別な育ち方だってあるんだと信じてたんですね。世界中の学校に行けなくなるとして親がちゃんとしていれば子供は育つ、私が責任持つ、この子が自分の人生を決めて一人で歩き始めるまでは、私と夫が責任を持つんだ、学校じゃないという思いがあって、えいやっと、学校の教育から飛び降りて10年くらいかかりました。

その後は私が作って運営していたフリースクールも途中で息子は出て行きました。同じような、ちょっ

と知的には難しい、でも社会参加はできそうなお子さんがたくさんいたんですけど、中に離婚、別居しているお子さんがいて、とっても少人数で職員はいろいろおりましたので、個人的にお話をする機会があったんです。その時にやっぱり親子のもとにある夫婦関係が不安定だと、子供はこんなになるのかなってという経験をしました。

ある子はどこも高校行けないというので、15歳で私のフリースクールにお父さんが飛び込んできて、担任の先生も来られて、ぜひ引き受けていただきたい。その時の彼の症状は不登校、それから激しい偏食というか、おばあちゃんの作ったもの一切食べないんですね。買い食いをして、それと完黙、ってしゃべらないことです。拒食症で入院したこともあったらしいんですけど、お母さんは、私が運営しているフリースクールに入る前にもう家を出られてしまっていた。お父さんとおばあちゃんが一応親権者でいらしたんですけど、2年ぐらい経ってから彼が言うには、僕が生まれたからお父さんとお母さんは仲が悪くなっちゃった、僕が生まれなければよかったんだって、しゃべったんですね。私その時、自分が生まれたことを否定しているお子さんどうやって教育するのかって。「そんなことないよ、あなたがいてくれて私は嬉しいんだから」って言ったら「そう言ってもらって僕もうれしいです」とか言ってました。

彼の場合は学園に来てから2年目に夏休み中に家出しちゃう。そのご家族は、お父さんは有名企業の中堅社員で技術者の理数系の頭の方で、お姉さんは薬学か医学に行かれるような優秀な方で、そのお子さんだけがいわゆる学業成績でご心配だったみたいなんです。結局フリースクールは学校としては認知されていないので、お父さんとしてはちょっとでも症状が良くなったら普通の高校に行かせたい。そういうプレッシャーがかかっているとすごくお子さんに変化が見えてよくわかる。そういうことでどうも御家族内でトラブルがあった。「僕はお父さんやおばあちゃんと暮らさない、お母さんの所に行く」って言って、言うこときかないので飛行機乗せちゃいましたってお父さんからお電話があって。

ところが北海道に行ってお母さんのところ行ったらお母さんととても喜んでお迎えになったんですけど、男の方と暮らしてたんです。それで彼は2週間くらいで戻ってきちゃって、9月半ばくらいから学園に来てくれるようになったんです。その時言った言葉が、「僕はやっぱりここしかありません」。それは喜んでいいか、私が運営している学校を認めてくれたこのお子さんは生徒さんとしてやっていける、って思ったけれども、でもなんか釈然としないものがあった。やっぱりそのご家庭の不安定さがとても心配で。どうしても介入ってなかなかできない。学校って

うのは社会的な教育の場であって、その子が生きていくその生きる力になるような根っこのもって、なかなかそのエネルギーって与えられないんですね。生きるエネルギーを失っている子の教育っていうのは、ゼロからのスタートじゃなくて、マイナスからのスタート。5年くらいたってゼロになってやっとよかったねっていう。でも周りの親族やお姉さんやらいわゆる出来が良くって、親も望み本人も望んだコースを着々と進んでくるとすごく焦るのか、やっぱりこう要求が出てきちゃうんですね。その子本来を認めてもらえてないんだなあと痛感しました。

わたくしが出会った別の別居・離婚で不安定になっているお子さんは、十代のうちに会いに行ってます。隠れて。それをちょっと言ってくれるんですね。実はお母さんと妹が旅行に行ったので、僕こっそりお父さんに会ってきましたとかいう方がいた。そういうことって親子で言えないから仲良しの友達に言ったり、あるいは親しくなった先生にぼつっと、それも本当にぼつっと言います。この前も養護学校の先生とお会いして、つい最近もおんなじようなこと話して、僕はそういう話は聞かなくて、必ず会えない方の親に会いたがっているっていうその気持ちを受け止めている教師は多いと思うという。でも学校って本当にある面冷たいところで、何ができるかっていうと、日々やらなきゃいけないことたくさんある。30人、40人の担任の生徒がいると日々追われていて、気になりながら何もできないなって思っている先生もいらっしやるかと思えば、非常に差別的な目で「あ、あの子問題あるのはしょうがないんだよ、欠損家庭だから」。欠損って、すごい冷たい言葉ですよ。職員室の中でポロって言う人がいる。本当に隠れた事実としてあるんです。一緒に暮らして育ててくれる親には、絶対言わないです。それは配慮しているわけです。両方に子どもが。きつい状況だなってすごく思います。

■日本の親族間殺人

というわけで4年ぐらい関わりましたが、私自身の子供は音楽関係でオーディション受けながらアメリカに行った。その延長線上でアメリカの音楽の学校を卒業して、2005年に戻ってきて、一応音楽で収入を得られるような道筋はついた。そんな中で親子について考えさせられる点と、それととにかく学校ができることって、勉強を教えること、あとは社会的に他人との付き合いを教える所ですから、親子っていうのはすごく違う。親子の問題はもし問題が深刻であればそれは解決する社会的な仕組みっていうのは別にあるべきだなって。そのあとこちらのみなさんといろんなお話をさせていただいたりお話を聴いたりしながら、実感してます。

2000年ぐらいに何の情報だったんでしょう、日本の殺人事件というのはもちろんアメリカに比べるととても少ないんですけども、実はその半数が親族、親子と配偶者間による殺人が多いんだそうです。二、三日前に『身内の犯行』という新書が出てるのを気がついて、それによりますと平成19年で全殺人事件の48.1パーセントが親子、配偶者間、内縁関係も含めて。これは結構なパーセンテージらしいんです、諸外国に比べて。

成沢さんが怒られるのも私もお話聞いただけで怒

りますけど、お父さんがお母さんを殺しました、お父さんは殺人犯でお母さんが被害者、って加害者と被害者の間でお子さんはどう育つんだろうっていうことですよね。それに対してあちらのご家庭っていうのは本当にお母さんが悪いからお父さんがあいつことをしたんだっていう言い方はあり得ないことで、いちばん悪いことはやっぱり殺人、人を殺してしまったことなんですね。それ以上に悪いことはないわけで、それはあくまでもあちらのご家庭が自分たちのファミリーを応援するための言い方、言動であって、それもやはりお子さんたちにはすごい心の傷にはなると思うんです。私がお父さんの立場だと、平謝りに謝る、震えて謝るしかないって思うんです。

どうも日本の風土の中に親子間の殺人事件、例えば心中っていう言葉が未だに残ってる。あれは殺して自分も自殺するわけで、それを心中という風に報道されるときに美化される、ちょっと同情を惹いてしまいますよね。そういう言葉が残っている日本そのものが問題で、人が殺し殺されるっていうことが最悪の人権侵害でもあるし、そういう所がいわゆる日本の風土、精神的な風土も変わらなければこういうことはやっぱり許されちゃいけない。もちろん自殺もいけないことなんですけども、親子心中はもつといけないこと。この子は私たちが死んだら生きていけないって思いがあるから心中になってしまうんです。それは子どもが生きる力を信じられない親だということですよ。あまりにも親が傲慢に、私たちが生きてるから子供は育つっていう。だから私たちが死ぬ時は子どもも死ぬんだよっていうその飛躍の仕方がそれはまずいなってすごく思います。やっぱり親の命と子供の命は別だね。

よく心理学の方では、日本は母性社会だって、母性っていうのは命をはぐくむわけですけど、それが過剰になってしまうと抱え込んで窒息させてしまうところがあって、それが父親も同調しちゃったり母親も一緒になっちゃったりすると、私たちがいなければ生きていけない子っていう見方をする。「親はなくても子は育つ」っていう仕組みも必要ですし、親子関係を一緒にもろともに沈んでしまうような親子関係を作らないようなそういうチェンジが必要かなって私は思うんです。私は心中っていうのはすごく腹が立つ。子どもの私物化の最たるものですよ。

今不登校の子はあまり取り上げられてないのか、減ってるのか増えるのか話題にもならない。でも地道な活動はやっていると思うんですけど、不登校にしても引きこもりにしても、女の子に多いのはリストカットと摂食障害です。やっぱり親から離れたいたいという気持ちが非常に病的……離れられないんですね。離れるときに自分の人生は自分の足で歩く、歩き出す時に多少なりとも自信を持って1歩って出たいわけですよ。その自信が親の期待に答えよう答えようとしてるうちにどんどんどんどん無くなっちゃって、私は何者なんだろうってなった時はもう出られない。そういうことがすごく多く出ている今の日本の状態じゃないかなって思います。それは非常に極端な例として、親子親族間の身内の犯罪が多いということもひょっとしたらつながっているのかな。子どもが社会に出ていく時にこう拍手して、はい頑張って、自分の人生を自分の責任で生きて頂戴ねって、自分が言うためには、自分の人生をきち

んと生きてなければいけない。そのことを20年くらい考えさせられています。

フリースクールの活動は4年間で次の代の、私は一応創立したっていう代なので、2代目のとてもいい方に学園長をやっていたら、またそれを振り返る時期もあったんです。その前に2年間は学習障害の親の会に関わって、そこはもうまるっきり頑張りのお母さんばかり。お父さんは来ないのかな……ほとんどの場合障害児の親の会っていうのはお母さんがすごいんですね。で、お父さんどうしてなのって。「主人とは話しても全然ダメだから、忙しい」みたいな感じで。そういうことを経てフリースクールを4年やった。

■日米の親子・家族の違い

私も時々アメリカに行った時に、息子もこう見てましたね。「だって言葉も違うから親子関係違うのも当たり前だ」。なんでそんなこと言うのかと思ったら、道路歩いてたら「へい、ジョン！」って言うてるちっちゃい子の声が聞こえて、「ワッツ？」って言ったのが白髪のおじいちゃん。おじいちゃんに、「へい、ジョン！」なんて言わないよね。要するに個人名で親子関係でも呼びますよね。日本人はどこまでいっても代名詞で関係性を表す言葉です。お母さんって言ったなら子どもがいるからお母さん。お父さん……。日本人は名前で呼ばれることがない。私は政江なんですけど、まさか息子たちに「政江さん！」とは言わないでほしいよね。私だって60になってここ2年の間にばたばたと両親なくなりましたが、いつまでもお父さんでありお母さんであり、孫の立場から呼べばおじいちゃんおばあちゃんてそれは呼びます。本当にそこから違うんだから、親子関係が違うんだよって、息子が言ったんです。あーなるほどな〜と思いつつ。

ある時、アメリカでコインランドリーに行ったら、ファミリー向けの雑誌が置いてある。裏を見たらアメリカン・ベスト・ファミリーって書いてありました。それは、「大草原の小さな家」のあのファミリーの写真です。大草原に小さな家で、本当にお父さんが中心でお母さんが出てくるんだけど、地味ですよ。子どもの世話してるだけで、なんか要所要所にお父さん出てきて子どもから相談事聴いて、ぴしっと答えて、なんかこう方向づけをね。でもあれやっぱりキリスト教に支えられてる。日本は家父長制は儒教に支えられてますけど、父権制ですから、現実はずごくって、お父さんの暴力がわんわんにいっちゃうとすごいわけです。DVで、男性のパワーが女性と子どもに、いわゆる支配するという形になりますから。ずいぶんちがうなって、これに匹敵するファミリーって日本にあるかなって。家族のドラマっていうと「渡る世間は鬼ばかり」という、ずいぶん前の「寺内貫太郎一家」とか。お父さんがちゃぶ台ひっくり返して、まあまあお父さんとか言ってお母さんがなだめるみたいな。こんなに違うんだって。よくLDの教育なんかでもアメリカで勉強された心理学者の若い方が帰ってきて、アメリカでこうやってます、ああやってます、そうやってますっていうんだけど、それ全部はできないでしょって。親子の関係性が違うんだからそれをそのまま移植してもうまくは行かないんじゃないのって議論したこ

とはあります。私も確かに「大草原の小さな家」はよくできたドラマなんですけど、あれは日本の家族のモデルだとは全然思いません。もっと別な家族のいい形っていうのはあるんでね。

人間がやってることなので、100点の家族ってない。最近知った西洋のことわざに、「戸棚の中にどくろを隠し持っていない家庭はない」。どくろっていうのは人に言えない、恥ずかしい部分であったり、ちょっとやな部分であったりそういうことを言うんですよね。ですから、欠点だらけの人間同士が一緒になって、子どもができて、なんとかいい親をやらなきゃって頑張りをするんですけど、子どもは見抜いていて、でもそれを許せる関係っていうんですか、お互いがお互いを許せる関係があって何とか夫婦と親子をやれている。いろんなことがネガティブな方向に行くと、それが壊れてしまう家庭だってあるんであって、離婚家庭を「欠損家庭」って言ったり、ひとり親家庭ですよ、そういうことに対してはかなり抗議をしていかななくてはならないともいます。

最後にこれみなさんにお返しします。これ、バーゲンブックで、1300円なのを580円で買いました。私、子どもたちが小さい頃家庭で児童文学の読書会を6年くらいやっていて今でも興味があるんですけど、見えますか？

「大きな家族もあれば、小さな家族もある。おんなじ色の家族もあれば、色が色違いの家族もある。どの家族もギョッとするのが大好き。くっついて暮らす家族もあれば、離れて暮らす家族もある。そっくり家族もあれば、犬までそっくり家族もある。家族の誰かがいなくなるのは、悲しい。ままはは、ままちち、ままっこ家族もあれば、もらいっこ家族もある。パパ2人ママ2人の家族もあれば、パパか、ママどちらか一人の家族もある。家族はおめでどうを言い合うのが大好き。静かな家族もあれば、騒がしい家族もある。きれい好きな家族もあれば、どろんこ好きな家族もある。一つの家族が暮らす家もあれば、たくさん家族が暮らす家もある。家族はいつでもしっかり助け合っている。いろんな家族があるけれど、君のは特別素敵なお家族」ありがとうございました。

[以下はお話の後の意見交換での発言です]

■息子の離婚

kネットに参加させていただききっかけは、もちろん二男の離婚。二男は親権を手放して、その結果娘とは暮らせない。ちょうど私が両親の介護で忙しい時期に「実はお母さん、俺たち……」みたいな感じで二男から言われて、わーっていう感じだったんです。

知人に弁護士がおりまして、彼女に相談したら息子に会ってくれるという。私は弁護士としては頼まれてもやりたくないって言われて、ただしアドバイスならいくらでもできるという。いろいろうかがったら単独親権制度ですからひっぱりっこになる。オールオアナッシングになっちゃう。息子さんに会ったけれども彼ならば一人で頑張れるし、調停は裁判ではないのという。私にできることはありますか？ っていう私に聞いたら、上申書は誰でも書けますということで書きました。そのときに主張することはやっぱり面接交渉権を実現させなさいってことで、それは明文化されてないんだけど、法令の実務の中で少しずつ実例が出てくるから、書きようがある。

息子は面会の条件と、自分はこういう親であって、こういう思いで娘を育ててきた、ということを書いた。こういうルールを持って相手方にも不快にならないように会う、そういう決意であるということを書きこんでます。約束は守る。例えば孫の前で母親の批判とか、根掘り葉掘り聞かないとか、そういう自分が守るべきルールもきちんと書いて、とにかく楽しく過ごしたいという教育の中で娘の成長に関わりたいたいということを主張するような文章になっていた。私も祖父母の立場から書いた。なんか偉そうなんですけど、私の経歴も書き込んで、一緒に生活している親には何も言わないけど、離れている親は今どうしてるかなって思ったり、私もリースクールのときには相談されたり、実は会いたんだって言うことを聞くこともあるってことも言い添えて、書いて出しました。あちらも月に1回っていうことを了承してくれて、今のところ約束を守って、私たちも約束で行かなきゃいけないので、私と主人と息子も会うときはあちらのことは聞かない。聞きたい事は、1年生になったのでクラスの友達できた？とか、保育園と一緒に友達何人一緒なの？とかそういうことは聞きます。彼女もしゃべります。

2歳から4歳のころが孫にとっては一番しんどかったかなって。息子の話やら、私のところに2回元妻から手紙がきまして、それは別居するに至る理由なんか書いてあって、2歳から4歳までの間に振り回されてるわけです。保育園に行ったのもやめて、幼稚園に行ったら1年間でやめて、子どもを連れて自分の実家に戻ってしまいましたから。そしたらまた別のところに行っちゃってるわけですよ。私は本当に息子の6年間の生活のうち、あちらが遊びに来るのはオッケーなんですけど、私たち夫婦が押し掛けて行ったり、電話も夜9時じゃ赤ちゃんがいるんだから悪いかなあと思いつつも、いつも出ない家で。どうもそのあたりからその子育てに不安が強い女性で、一人では育てられないということを書いた前ですごく言ったこともあって、お風呂は生まれたときから息子が入れてたらしいんです。それはいいんですけど、それだけ接触がある父親といきなり別れてしまうということですよ。

■息子と孫の面会交流を見守って

面接交渉まで色々ありまして、夫と相談して、息子が住んでいたところも、見た目いかにも荒れた感じが周囲にあるような場所で、たとえ孫が遊びに来てもあまりいい環境じゃないねっていうことも話して、夫が少し頭金を手伝ってマンションを買ったんです。そこに娘が来てもいいようにお部屋を作って、別れて行ったときに残してあったおもちゃとか、娘の食器も全部運び入れてやっとなスタートした。

最初私たちは引っ込んでたんです。父親と娘が会うのにやっぱり時間も必要だし、私たちはちょっとだけ顔を出せばいいやっていうことで。後から息子が言うには、とにかく自分が両親と暮らしてた時に持っていたもの1個1個孫が確かめたそうです。私にも「おばあちゃん、お茶碗もあったよ、お箸もあったよ、ぬいぐるみもあったよ」って全部確認する。お父さんお母さんと一緒に暮らしているときに自分が遊んでたおもちゃ、絵本、着るものはもうどうしても大きくなったので少しずつ私が補充していきま

けど、それを確かめて。

いっとう最初に息子が報告してくれたのは、「わーお父さんすごいねこんどこに住んでるの」っていうことと、「誰と住んでるの」って聞かれたと。「いやお父さん一人だよ」って言ったら、「さびしいでしょ」。これが4歳の子の言葉ですから。「心配してもらってるんだ、あなた」って、私思わず言ったんです。最初のうちは10時に引き取って色々お買い物したり、お昼をいつもパパが作ったものを食べたいというので作ってやるらしいんですけど、私たちはお昼過ぎくらいにちょっと顔出して残り後半と一緒に遊ぶって形にします。10時に引き取って自分のマンションに到着するのが11時くらいで、お昼を12時半とか1時くらいに食べて、帰るのが6時には引き渡すので、5時には出なきゃいけない。4時半くらいになるともう私の息子も、ちょっと帰る支度させなきゃって時計を見始めるんです。もうお帰りだからねって言うと、もうすごかったです、最初の何回かは「いやだよー」って言って。なだめて、「また会えるから、また会えるから」って言って。3、4回は涙ポロンとしてましたけど、3・4回目には逆にすねるようになりました。わかった、もう行くって。自分から率先してパパのマンションの部屋パツパツって、「私先に行くよ」って出ちゃうんですね。「何やってんのパパ」とかいて。

でも10回くらい会ってやっとなコンスタントに会える機会はあるんだということ、実感……実感でわかるんですよ。カレンダーでこの日とか言っても、そんなのわからなくて、それで少し落ち着いてきたかなと。近くに大きな公園もありますし、夏休みは2回会えるんです。1月もお正月なので2回会える。それは守ってくれてるんですけども、5月に会って……6月、7月は彼女の誕生日で。

最初苗字を変えたんですね。それを5月に面接交渉を開始して7月に私と夫は途中から遊ぶ時に加わります。そのときにすごい走ってきて、「おばあちゃん、私もうね、オサダじゃないの。〇〇になったの」私腹立たんですよ、なんで子どもに言わせるんだって。でも抑えて、「なっちゃんは名前変わらないでしょ、だから大丈夫」って。私がこんにちわってドア開けて入ってきたときに、「なっちゃん、今日もおばあちゃん一緒に遊んでいいかな」って言ったらバーっと走ってきて、いっとう最初に言ったからよほど私に言わなきゃいけないと思って言ったんだと。でもそこでこっちがうろたえては仕方ないので、とにかく名前は変わらない、同じなんだから、いいんだよって今日も遊ぼうって、そこはさらっと流した。小さいことかもしれないんですけど、たぶんそういう出来事って彼女も覚えてるだろうし。

息子がそれから何ヶ月か経って自動車でカーラジオで、ヘビメタが好きなもんでガンガンかけてたら、娘から、「あ、お父さんこの曲知ってるよ。パパとママが仲良しだったころよく聴いたよ」って。パパとママが仲良しだった「ころ」って俺言われてしまったよって。わかってるんです。絶対あなどれないです。親の前では親に、親を悲しませないように、あるいは親が悲しんだり怒ったり困ったりするようなことは言ったりやったりしないっていうのはやっぱりあるんですよ。それはすごく痛感しました。

★日弁連主催シンポジウム

「両親が離婚した後の親子の関わりのある方—共同親権の展望」 に参加して

12月11日、霞ヶ関の弁護士会館で、日弁連の共同親権に関するシンポジウムに出席してきました。日弁連に対しては、以前、面会交流と養育費の問題をテーマにしたシンポジウムで、面会拒否を正当化するようなどんでもない発言がたくさんあったので、ある意味、監視の意味での出席でした。

共同親権に反対する意見で溢れてしまうのでは、と危惧をしていたのですが、内容としてはとても共同親権にポジティブであり、「どうやったら実現できるか」というところまで議論が進んでいました。木内弁護士の基調報告では、共同親権の必要性が説かれた後に、「何が共同親権の実現を阻んでいるのか。その課題はなにか」といった踏み込んだ内容で、共同親権実現を願う人たちにとっては、「共同親権の必要性」だけで議論になっていた今までとは違う展開に、かなり好印象を持った人も多かったと思います。

木内さんの結論としては、「共同親権法制化は、子を持った夫婦は養育計画を提出しなければ離婚できないシステムが必要」というまっとうな意見のあと、その実現を阻んでいるのは、「裁判所は手一杯で受け入れられない」現状である、ということでした。これはkネットの宗像さんがいつも言っているとおり、「法制化と予算は一体」という話なんだろうな、と思いました。

富岡恵美子弁護士は、「養育費の支払い問題や、母子家庭と離婚後の父親の経済格差がある状態では、共同親権は認められない」という、よくある反対意見が出ましたが、満員の会場からは、「もうその話は聞き飽きたよ」といった雰囲気がありありでした。

その雰囲気を察してかどうかはわかりませんが、大谷美紀子弁護士は、「母子家庭の貧困問題と、共同親権の問題は別の問題だ」と、冷静でもっともな意見を述べられ、会場からは拍手が起こっていました。大谷弁護士は、「共同親権」という「権利」の話をするから、「権利を与えるなら義務を果たしてから」といった議論が起こるので、「共同親責任」といった言葉に代えるべきではないか、という提案がありました。

私としては、かなり納得感のある意見だったと思います。

全般的に、1年前の日弁連のシンポジウムからはかなり前進し、「もう共同親権が必要であることは議論はし尽くした。これからは、どのようにしたら法制化が可能になるか」という問題解決のステージになっていることに、とても評価をしたい内容でした。

課題のステージとしては、「誰が養育計画などの判断をするのか」といった裁判所（あるいはADRなど）の人員、予算の問題を議論するところになっているんだな、ということを実感しました。共同親権を願う私たちにとっては、よい流れが来ていると思います。

(滝井秀典)

学校関係者への お願い

私はこどもの姿を見に、相変わらず、年に何回かの岐阜訪問を続けています。

離婚してから一三年、まだ直接会うことはできません。長い年月です。

私自身は学校側との友好な関係が現在できているので、こども達の様子は聞くことができます。

行事に合わせて休みを取るのも、とても効率的です。こどもに会えない親は、学校行事を見れるだけでも、心が救われます。

親権者の親の気持ち次第で、会えなくなることも多い日本。

学校関係者に、できればお願いしたいのです。離れて暮らす親の行事参加を、拒まないで欲しいのです。

離婚親、別居親たちのの争い事に巻き込まれたくない、その気持ちは十分に分かります。

片方の立場に偏ることなく、中立にたって、こども達の成長を皆で見守る社会に少しずつ変わって

いって欲しい、学校側の意識も変わって欲しいと切に願っています。

(きよまさ純)



忘年会のチジミ

互版

□これまで

一・二六ホームページ打ち合わせ、相談受付
 一・二七kネット会議、交流会

一・三〇つきそい
 一・二一ビジテーション面接
 一・二二相談受付(二件)
 一・二三つきそい、相談受付
 一・二五榎瀬孝雄弁護士と勉強会
 一・二七kネット会議
 一・二九つきそい
 一・二二一日弁論シンポジウム、女のグループワーク／男のグループワーク
 一・二二六日本の司法を正す会
 一・二二九ワークショップ「別居親相談の現場から」

□これから

★kネット相談日

日時・第二、第四木曜日(二二月二三日、一月一三日、二七日)、一八〇〇〜二二〇〇、

場所・kネット事務所、料金二〇〇〇円(一時間、一時間超は一時間毎に一〇〇〇円(加算)相談日以外でもご予約の上相談は受け付けます。

★会えない親子のホットライン

日時・第二、第四火曜日(二二月二八日、一月一日、二五日)二〇〇〇〜二二〇〇、無料、番号〇四二・五七三・五七九一、主催・親子交流くにたち

★女のグループワーク／男のグループワーク

日時・一月八日、二月二二日、三月二二日、女のグループワーク一〇〇〇〜一二〇〇、男のグループワーク一三〇〇〜一六〇〇、料金二〇〇〇円、場所・kネット事務所、ファシリテーター味沢道明、主催・日本家族再生センター、問い合わせ・kネット

★kネット交流会

日時・毎月第四土曜日(一月二二日)一三三〇〜一六〇〇、場所・kネット事務所、参加費・五〇〇円、当日直接お越しください。

★親子交流くにたち定例会

日時・毎月第一木曜日(一月六日)、場所・国立スペースF(国立市中三一―一―六)、問い合わせ・〇四二・五七三・四〇一〇(スペースF)

【編集後記】

幸せは歩いてこない、だから歩いて行くんだよ。一日一歩、三日で三歩、三歩進んで二歩さがる。お馴染みの三六五歩のマーチだ。面会交流、共同養育に関する法制化の議論が、法務部局で行われていると、何となく耳に入るが、その進捗状況は霧の中。内部での議論は知る術がない。

法案成立のニュースはいつでもと苛立つ時、私はこの「三六五歩のマーチ」を口ずさんで、自分の荒ぶる心を和らげる。三歩進んで二歩さがっても、一歩前進があればいいのではないかと。会いた

い親子が会える社会になる日が待ち遠しい。待つ身はつらいよ。

皆様はどんな一年だったでしょうか? 悲喜(こも)も、人生はワン、ツー、パンチ。来年こそ希望の持てる良い年となりませうように、心から願っています。何故か会報誌の編集を手伝うことになりました。内容についての意見、希望等、聞かせて下さい。

(木船一江)



一二月一九日忘年会の韓国料理(スペースFにて)

会員募集と寄付のお願い

私たちは、親子の引き離し状況を改善し、共同養育・共同親権を実現する法整備、社会制度作りを目指す別居親団体です。

立法府への提言、ロビー、裁判所の運用改善、別居親への情報提供、地方自治体への要請などを通じて、親どうしが別れても、親子が親子であるための活動を行います。ホームページ、ブログを運営し、会報「共同親権運動」を発行しています。

いっしょに活動してくれる仲間、賛同者を募っています。年会費・三〇〇〇円、また、活動には経費がかかります。みなさまからのご寄付をお願いします。会費・ご寄付はメンバーに手渡し、以下にお振込みください。

■郵便振替 0013015472679 加入者名kネット

■銀行口座 三菱東京UFJ銀行新宿中央支店(普) 31667771 一般社団法人共同親権運動ネットワーク